

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

イオンフィナンシャルサービス株式会社（証券コード:8570）

【据置】

長期発行体格付	A
格付の見通し	安定的
債券格付	A
国内CP格付	J-1

■格付事由

- イオンの連結子会社。国内においてクレジット事業や銀行事業などを手掛けるほか、アジアにも事業展開している。また20年3月に国内生命保険会社を連結子会社化し、金融サービス提供の拡充を図っている。格付には、当社グループの一体性が強いことから、グループ全体の信用力を反映している。当社グループの国内外の営業基盤と成長性、収益源の多様性、財務面の健全性に加えて、イオングループにおける総合金融事業としての利益貢献度や戦略的重要性の高さを格付には織り込んでいる。
- これまで国内外の有効会員数やイオン銀行の口座数、営業債権残高などを順調に拡大し、利益水準も高めてきた。ただ、足元ではコロナ禍の影響を受けており、取扱高や営業債権残高の減少につながっている。国内では、カードショッピングや住宅ローンなどの残高は増加しているものの、収益性の高いカードキャッシングやリボ・分割払い残高が減少している。海外ではローンを中心に全般的に残高を落としている。営業債権残高減少に伴う収益の下押しに加えて、IT投資の増加や貸倒関連費用の増加もあって利益水準は低下している。今しばらく業績が低調に推移することも考えられるが、デジタル化推進による効率化や、イオングループや当社グループ内の連携を強化することなどにより、中期的に利益水準を回復していくことは可能とJCRはみている。
- 国内では、債権流動化収益が大幅に減少している一方、前期増やした販売促進費の反動減が利益確保に寄与している。しかし、カードキャッシングおよびショッピング収益の減少は小さくない。これまで取り組んできた若年層や都市部を中心とした顧客基盤の強化には一定の成果が出ており、この稼働率を上げることなどで取扱高を早期に回復させる必要がある。国内クレジットカードの延滞率や償却率に大きな変化はなく、いずれも低水準で推移している。
- 海外は利益貢献度は高いものの、足元では各地域とも収益が減少しており、メコン圏、マレー圏ではIFRS適用や支払猶予措置を実施したことに伴う貸倒関連費用の増加も利益を圧迫している。両地域では、延滞債権比率の悪化ペースが速まっており、引き続き延滞や貸倒の動向に注意していく。
- 連結ベースの貸倒償却率はほぼ横ばいで推移しており、グループ全体で見れば債権の質は今のところおおむね維持されているとJCRはみている。自己資本比率は銀行事業を抱えていることも影響しそれほど高くないものの、内部留保の蓄積により自己資本は積み上がっている。資金調達面では、社債発行を中心に直接調達へのシフトと長期化を図っているほか、債権流動化やCPも活用し多様化させている。メガバンクをはじめとして十分な調達枠を確保しており、流動性に懸念は少ない。

（担当）大山 肇・阪口 健吾

■格付対象

発行体：イオンフィナンシャルサービス株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第2回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100億円	2014年3月18日	2021年3月18日	0.572%	A
第4回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100億円	2015年4月30日	2022年4月28日	0.552%	A
第5回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	300億円	2019年5月28日	2022年5月27日	0.230%	A
第6回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	300億円	2019年5月28日	2024年5月28日	0.350%	A
第7回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	250億円	2019年9月20日	2023年3月20日	0.190%	A
第8回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	250億円	2019年9月20日	2024年9月20日	0.300%	A
第9回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200億円	2019年9月20日	2026年9月18日	0.380%	A
第10回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	300億円	2020年1月30日	2023年7月28日	0.220%	A
第11回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200億円	2020年1月30日	2025年1月30日	0.300%	A
第12回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100億円	2020年7月30日	2023年1月30日	0.290%	A
第13回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	50億円	2020年7月30日	2025年7月30日	0.380%	A
第14回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200億円	2021年2月2日	2024年2月2日	0.290%	A
第15回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	150億円	2021年2月2日	2026年2月2日	0.360%	A

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	1,500億円	J-1

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2021年2月19日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三
主任格付アナリスト：大山 肇
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「信販・クレジットカード」(2013年7月1日)、「持株会社の格付方法」(2015年1月26日)、「国内事業法人・純粋持株会社に対する格付けの視点」(2003年7月1日)、「親子関係にある子会社の格付け」(2007年12月14日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) イオンフィナンシャルサービス株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であってもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル